

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 掛田 勝彦

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	掛田 勝彦	経理責任者	増田 誠宏
視 察 議 員	掛田 勝彦			
期 間	令和3年 8月 3日 (火) ~令和3年 8月 3日 (火)			
視 察 先	広島県広島市中区袋町3-11味噌会館ビル3階			
視 察 用 務	国際環境 NGO 350Japan 「気候変動基礎クラス」			
視察先対応者	小野 綾子 氏			
概要及び所見	<p>講師に小野綾子氏を招き、気候変動の基礎的な内容について受講した。気候変動の原因から始まり、気象災害やパリ協定及びIPCCについて、その他政府や企業及び自治体の動きなどわかりやすい内容だった。気候変動といえば現実的に地方自治体とは少し遠い話として考える節もあるが、近い将来、基礎自治体や自治体議員も他人事ではいられなくなると思っている。自治体議員から地球環境問題通の議員が出てくると期待もあれば、自治体議員の必須要件のテーマになるかもしれない。繰り返し研修を受けても無駄にはならない研修内容だった。</p> <p>今回の研修会に合わせていろいろと勉強を試みたが、興味深い内容があった。今後、地球温暖化問題やカーボンニュートラルは地球課題として重要度を増してくる可能性は、自治体議員が考えている以上に高いと言われている。何故なら、国は地方に温室効果ガス排出量削減をじわじわと求めてきているからである。(2050年ゼロカーボンシティの表明勸奨、地域脱炭素移行、再エネ推進交付金など)そして、その勢いはさらに強まる可能性がある。</p> <p>国は、国際的に約束してしまった2030年の温室効果ガス排出量46%削減が難しいとなってくれば、地方自治体に対して何らかの温室効果ガス排出量削減のノルマを課すことはあっても不思議ではない。</p> <p>また、温室効果ガス削減の努力義務についても、地方自治体が「目指す」こと</p>			

を義務付ける根拠は、地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策推進法）4条に基づいている。

（地方公共団体の責務）

第4条 地方公共団体は、その区域の自然的社会的条件の応じた温室効果ガス排出の量の削減等のための施策を推進するものとする。

2 地方公共団体は、自らの事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置を講ずるとともに、その区域の事業者又は住民が温室効果ガスの排出の量の削減等に関して行う活動の促進を図るため、前項に規定する施策に関する情報の提供その他の措置を講ずるように努めるものとする。

同法21条1項では、「温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画を策定するものとする」とされた。この計画はすべての地方公共団体が対象になる。このテーマについてはどこかの段階で深く向き合っていくことになるだろうと推測できる。これらのことを考えたら、その入口部分の基礎的な内容を受講するのは今後のことも考えた場合、とても有意義な研修として受け止めている。

視察等報告(復命)書

三次市議会議長 様

報告者 藤岡 一弘

下記の通り、視察が終了したので報告致します。

	会派代表者	掛田 勝彦	経理責任者	増田 誠宏
視察議員	藤岡 一弘			
期間	令和 3年 8月 3日(火)			
視察先	広島県広島市中区袋町3-11味噌会館ビル 3 階			
視察用務	国際環境 NGO350Japan 「気候変動基礎クラス」			
視察先対応者	小野 綾子 氏			
概要 及び 所感	<p>○ 研修の内容</p> <p>①気候変動の原因 ④政府の動き ②気象災害 ⑤企業、自治体の動き ③パリ協定と IPCC ⑥私たちの解決方法</p> <p>○ 気候変動の原因について</p> <p>地球の温度は、太陽放射により地表を温められているが、太陽放射のエネルギーの一部は赤外線として宇宙に再放射される。しかし、赤外線放射の一部は温室効果ガスによって、地球の大気に閉じ込められ地球を温めている。石炭や石油、天然ガスといった化石燃料の使用による、人為期限の温室効果ガスの増加によって高温化しつつある。</p> <p>日本における、2018 年度の温室効果ガスの排出量合計は約 12 億 4000 万トンであり、その中でも二酸化炭素が 91.7%を占めている。</p> <p>○ 気象災害について</p> <p>気象庁の発表によると、平成の 31 年間は 1989 年からの観測史上、最も日本の気温が上昇した期間である。昭和元年(1926 年)から令和元年(2019 年)の 94 年間で、日本の平均気温は 1.4 度上昇した。世界では、1980 年以降、約 1 度上昇している。</p> <p>日本では、この気温上昇により、熱中症による救急搬送の増加や死亡者が増加している。また、世界では、観測史上最も高い異常気温を記録している地域が数多くある。その他にも、気温が 1 度上昇すると、大気中に含むことのできる水蒸気量が 7%増えることから、気温上昇が原因と考えられる豪雨被害や干ばつ、大規模な山火事、海面上昇など災害・被害が発生している。</p> <p>○ パリ協定と IPCC について</p> <p>パリ協定では、世界の気温上昇を 2 度より十分低く、出来るだけ 1.5 度に抑え</p>			

ることを目標にしている。また、IPCC は、地球温暖化における世界中の研究の整理、収集をする政府間機関である。

○ 政府の動きについて

日本政府は、2015 年にパリ協定を採択したが、2021 年時点の気候変動対策ランキングでは、61 か国中 45 位と他国と比較し、進んでいるとは言えない状況である。

日本政府は、温室効果ガスを 2030 年までに 2013 年比で 26%減少させることを目標案とし、正式に国連へ提出している。そして、2021 年に温室効果ガスの削減目標を 46%とすることを表明している。しかし、パリ協定の気温上昇を 1.5 度に抑えるという目標を達成するために、日本は温室効果ガスの削減目標を 60%以上に設定することが必要であると追跡調査を行う組織が発表している。

○ 企業、自治体の動きについて

石油などの化石燃料の生産を 2030 年までに減らすこと表明している石油企業も出現している。また、自治体では、ゼロカーボンを実現するための宣言や計画を立てているところも増加している。

○ 私たちの解決方法について

個人のライフスタイルをエコにすることはもちろん大切であるが、温室効果ガスを発生させている社会システムが変わらないと、問題は解決できない。そのためにも、多くの人に正しい知識を身に付けてもらうよう働きかけることが求められる。

○ 研修参加に対しての所感

今回の研修は、近年、重大な気象災害の発生原因と考えられる、気候変動の原因と解決方法を模索するものである。個人の生活をエコなものに変化させていくことは大切であるが、社会システム構造が変化しないと問題解決にはつながらない。

気候変動の原因は、様々なことがあるが、近年の気候変動による自然災害は、地域に重大な被害を与えており、今後も引き続き、研修をしていく必要性を感じた。

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 徳岡 真紀

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	掛田勝彦	経理責任者	増田誠宏
視 察 議 員	徳岡 真紀			
期 間	令和3年 8月3 日（火）～ 令和3年 8月3 日（火）			
視 察 先	広島市中区袋町 3-11 味噌会館ビル3F コワーキングスペースシ ェイクハンズ			
視 察 用 務	国際環境 NGO 350JAPAN 「気候変動基礎クラス」			
視察先対応者	国際環境 NGO 350JAPAN 小野 綾子 さん			
概要及び所見	<p>世界的に気候変動の取り組みが加速する中で、世界では、日本では、現在気候変動がどのような状況なのか、まずは気候変動を現状を知るとい内容の「基礎クラス」を受講した。</p> <p>講師は広島で気候変動についての活動に取り組まれている、国際環境 NGO 350JAPAN の小野綾子さん。</p> <p>まず、気候変動のしくみについて、そして、世界でどのような自然災害が起こっているか、次に企業や自治体がどのように動いているか、最後に私たちになにができるだろうかという流れで写真やデータをふんだんに使用してお話しいただいた。時折、私たちに意見を伺いながら、インプットとアウトプットを繰り返しながらのお話は、とても引き込まれた。</p> <p>気候変動に関しては若い世代に危機感が広がっており、小野さんが所属されている NGO を運営されている方も 10代 20代の若い世代が多いとのこと。</p> <p>国は2030年までに温室効果ガスを46%削減、2050年までにゼロを目指して、様々な取り組みを加速的に行おうとしているが、しかしながら、私たち大人が今、行動を初めても4度の気温上昇は避けら</p>			

れないという科学者もいるとのこと。三次でも近年の豪雨災害の現状を見ると、非常に甚大になっており、自治体レベルでも脱炭素の取り組みを今すぐに取り組む必要があると再確認した。

これまでも一般質問で気候変動への取り組みについて問うてきたが、三次市も気候危機宣言もしくはゼロカーボンシティ宣言を行い、世界や日本の取り組みに足並みを合わせ、一日も早く具体的な取り組みを行っていく必要があると感じずにはいられなかった。

引き続き、気候変動に関する三次市の取り組みを促していく。

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 増田 誠宏

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	掛田 勝彦	経理責任者	増田 誠宏
視 察 議 員	増田誠宏			
期 間	令和3年8月3日（木）			
視 察 先	コワーキングスペース ShakeHands 広島市中区紙屋町 1-4-5-302			
視 察 用 務	国際環境 NGO 350Japan 気候変動基礎クラス			
視察先対応者	小野 綾子 氏			
概要及び所見	<p>気候変動の現状や世界や日本の政府・企業の動き、何を取り組む必要があるのかを学習する。</p> <p>温暖化の問題は COP26（国連気候変動枠組条約第26回締約国会議）だけの問題ではなく、地方自治体にとって対岸の火事ではない。全国的な災害に象徴されるように、防災に関わることであり、気候変動は世界のことだけでなく、日本国内の気候にも大きく影響を与えており、避けては通れない。</p> <p>国や経済界もその方向に積極的に動きだしているので、本市も数値目標を立てて、具体的な施策を考えていく必要がある。</p> <p>例えば、事務事業における現状の温室効果ガス排出量、今後の削減目標。市全体の温室効果ガス排出量の算定をしているのか。今後の算定の必要性などがあると考えられる。</p> <p>地方自治体の議員として、将来気候変動の影響を受けることになる子どもたちに、大きな責任がある。温暖化問題を自分事として考え、全市的な取り組みとなる様努力する必要があると考える。この研修には公共交通を利用したが、移動による温室効果ガス排出を削減するために、公共交通を守ることも兼ねて、公共交通の利用を市民にも積極的に促進していかなければならない。</p>			